

「緊急事態宣言」発令に伴う休業の詳細について（会費調整、振替対応）

会員各位

平素より当スクールをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

休業に伴う 4/25～5/31 会費返金方法および各種対応は、以下のとおりとさせていただきます。

会員の皆様にはお手数をおかけいたしますが、ご確認のほどお願い申し上げます。

<2021年6月1日現在の最新情報>

1. 休業中（4/25～5/31）の会費の調整について

以下の各引落としにて調整させていただいております。

○スイミングスクール

4月会費（3月26日引落とし済み）…月会費1ヵ月分＝〈4月会費〉

5月会費（4月26日引落とし済み）…月会費1ヵ月分＝〈5月会費〉

6月会費（5月26日引落とし済み）…月会費0円＝〈6月会費〉－〈5/1～5/31休業分〉

\*実質的な引落としはありません。

※4/25～4/30休業分につきましては振替対応させていただきます。

振替期限は2021年9月末までとさせていただきます。

○フリータイム

4月会費（3月26日引落とし済み）…月会費1ヵ月分＝〈4月会費〉

5月会費（4月26日引落とし済み）…月会費1ヵ月分＝〈5月会費〉

6月会費（5月26日引落とし済み）…月会費0円＝〈6月会費〉－〈5/1～5/31休業分〉

\*実質的な引落としはありません。

7月会費（6月28日引落とし予定）…月会費4/5ヵ月分＝〈7月会費〉－〈20%（4/25、4/27～4/30休業分）〉

2. 振替期限について

2021年5月末期限の振替分（E・S以外のクラス）および繰越分（E・Sクラス）につきましては期限を変更とし、2021年9月末までとさせていただきます。

セサミスイミングスクール三鷹